自動二輪登録・軽二輪届出業務取扱者名簿

登載申込書

　私は、自動二輪登録・軽二輪届出（※）に精通していること及び下記事項の遵守を誓約し、神奈川県行政書士会ＨＰに掲出する自動二輪登録・軽二輪届出業務取扱者名簿への登載を申し込みます。

　誓約事項

・依頼に対し、やむを得ない場合を除き、必ず受任し、誠実に業務を遂行すること。

・道路運送車両法をはじめ、自動二輪登録・軽二輪届出に関する各法令を遵守すること。

・自動二輪登録・軽二輪届出制度に関する動向に注意を払い、業務技量の向上に努めること。

・氏名、事務所所在地等、名簿登載事項に変更が生じた場合や、自動二輪登録・軽二輪届出業務を取り扱わなくなった場合は、すみやかに、神奈川県行政書士会事務局を経由して、運輸警察部に届け出ること。

・法令に違反する行為があった場合や、業務を誠実に遂行しなかった場合など、問題ある行動があった場合は、本名簿からの抹消に異を唱えないこと。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名 | ふりがな |  |
| 記名で可押印不要 |  |
| 会員番号 | ４桁の数字 |
|  |  |  |  |
| 事務所所在地 | 〒　　　　－　　　　　　 |
|  |
|  |
| 事務所電話番号 |  |
| 事務所ＦＡＸ番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 取扱い支局・事務所 | 取り扱わない支局・事務所を**消去**して下さい |
| 横浜 | 川崎 | 相模 | 湘南 |

提出先　本書に必要事項を記入し、メールに添付して、下記へ送信して下さい。

　　　　なお、**郵送およびＦＡＸでの送付はご遠慮下さい**。

　　　　gyosei@kana-gyosei.or.jp（神奈川県行政書士会　事務局）

※ 本書にいう自動二輪登録・軽二輪届出とは、道路運送車両法第を根拠とする二輪の小型自動車や二輪の軽自動車に車両番号の指定を受ける等の手続で、実務上、「登録」や「届出」と呼ばれる手続を指す。